

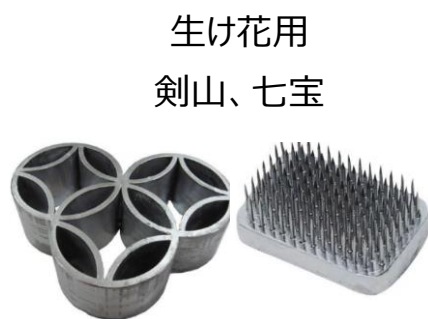
鉛製品が「可燃ごみ」に混ぜていませんか？

鉛製品は、**人体に悪影響を及ぼす恐れがあり**適切な処理が必要です。

鉛製品を「可燃ごみ」に混ぜられると、焼却灰に鉛が残り、その量が一定を超えると、最終処分場（大阪湾フェニックス）へ搬入できなくなり、**処分に多額の費用がかかります。**

鉛製品は、「**不燃ごみ**」として分別してください。

【鉛を含む主な製品】



健康器具（ウエイト）



自動二輪バッテリー



※自動二輪等のバッテリーは、販売店で処理を依頼してください。ネットで購入されたものも、お近くのバイク店等にご相談ください。

お問い合わせ

泉南市 清掃課	072-483-5875
阪南市 資源対策課	072-483-5876
泉南清掃事務組合	072-484-0581